

令和5年度第8回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和6年1月16日（火）午後3時30分 太田教育長

閉会 令和6年1月16日（火）午後3時50分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所403会議室

3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者） 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

4 議事参与者

教育部長 浅野 保

教育部長 岡安 明久

次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖

教育総務課長 岡本 行弘

学校教育課長 野口 潤也

中央公民館長 清水 智則

図書館長 勝俣 敦

教育総務課副課長 片野 恵理

書記 藤野 陽介

書記 森田 拓海

5 会議の概要

【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

（署名 1. 16 教育長、毛利委員、藤野書記）

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、小川委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。（1）教育長報告をいたします。私から報告を申し上げます。

11月10日、飯能市立富士見小学校の学校研究発表会に参加しました。子ども一人一人のことを良く考えていて、生かす授業を行っていました。坂戸市のモデルになると感じました。12日、第32回坂戸ガスレディーズカップソフトボール大会開会式に出席をさせていただきました。その後、第5回伝統芸能発表会に参加しました。14日、山村学園創立100周年

記念式典に出席して参りました。会場のベルーナドームのグラウンドがすばらしく、感動しました。高校生や大学生のダンスやバトンなどの発表がありました。18日、少年の主張大会に出席しました。筑波大学附属坂戸高校の生徒の発表が立派でありました。26日、第21回MOA美術館坂戸・鶴ヶ島児童作品展表彰式に出席しました。城西大学の美術館で行いましたが、すばらしい美術館であり、学生が進行する式典もよいものでした。12月14日、第3回坂戸市社会教育委員会議に出席しました。会場の城西大学の施設を見学しましたが、きれいな施設であり、特に図書館がすばらしく、学習環境が整っている大学だと感じました。1月7日、消防出初め式に出席をしました。1日に能登半島地震があり、防災意識を高めることの大切さや被災された方たちの気持ちを考えさせられた式でありました。その後、令和6年二十歳のつどいに出席しました。10日、越生自動車大学校の令和6年新年の集いに参加しました。施設が新しく、自動車整備を学ぶよい環境だと感じました。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

(なしの声)

教育長 ほかに、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。

(なし)

教育長 ほかにないようですので、以上で報告事項を終わります。

【日程第4 議 事】

議案第31号から議案第33号までは、人事に関する案件であるため、非公開とした旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

◎議案第31号 坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の辞職について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第32号 坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第33号 坂戸市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

教育長 議案第34号、「坂戸市民総合運動公園管理規則及び坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

次長兼スポーツ推進課長 議案第34号、坂戸市民総合運動公園管理規則及び坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、坂戸市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例により、関係条例における市内居住者又は市外居住者の定義に鳩山町を追加したことに伴い、利用許可申請書等の様式について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものであります。

補足説明をさせていただきます。本議案につきましては、川越都市圏まちづくり協議会、いわゆるレインボー協議会を構成する川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町及び越生町では、公の施設の相互利用に関する協定書を締結し、構成市町が設置する施設を構成市町の住民等について、原則として同じ料金で利用できるほか、市民、町民に利用が限られた公共施設が利用できるというものでございます。この度、令和6年4月1日から本協議会に鳩山町が加入することによる関係条例の一部改正をしたことに伴い、市民総合運動公園及び健康増進施設の利用許可申請書、利用許可書兼領収書の様式の備考欄に鳩山町を追記したものです。説明は以上です。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第34号、「坂戸市民総合運動公園管理規則及び坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第5 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第8回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和5年度第8回坂戸市教育委員会会議閉会>